

政策会議報告書

平成30年12月20日

報告者 総務部長

件名	職員の人事評価（平成30年度下半期）の実施について		
要旨	<p>平成30年度下半期人事評価を下記のとおり実施します。実施通知は、12月17日（月）に第1次評価者宛に送付しています。</p> <p>なお、平成30年度上半期分人事評価に対するアンケート調査の結果を参考に、「評価補助者制度」において運用面での修正をしております。詳細は、実施通知等にてご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 評価対象期間 平成30年10月1日から平成31年3月31日</p> <p>2 対象者 全職員 ※臨時的任用職員及び非常勤特別職員は除きます。 ※上記評価対象期間において、勤務した期間が2か月に満たない職員は除きます。</p> <p>3 評価表提出期限 2月28日（木） ※部に属する課等は次長・部長等を経由して副市長に、その他は直接副市長に親展文書をもって提出してください。</p> <p>4 前回（上半期分）からの主な変更点 ○「評価補助者制度」の拡充 これまで、所属長がグループ員を評価するにあたり、グループリーダーを評価補助者としていましたが、これに加え、次長等が所属長の『部下の人事管理の状況』を評価するにあたり、グループリーダーを評価補助者とすることができるようにしました。</p> <p>5 その他 人事評価制度全般をまとめた「人事評価の手引き（平成30年度版）」を策定しています。庁内ネットワークに掲載していますので、ご活用ください。</p>		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。